

令和元年10月29日

公民館運営審議会 自主研修会

出席者 公民館運営審議会委員 9名
公民館利用者懇談会等連絡協議会委員 6名
事業企画委員会委員 6名
事務局 7名

- 1 2月に開催された研修会の報告について（15分）
別紙について、事務局から報告した。
- 2 ワーク①：公民館のPR方法について（30分）
各班ごとに話し合い
- 3 ワーク②：居場所としての公民館について（20分）
各班ごとに話し合い
- 4 ワーク③：利用者負担の見直しについて（20分）
各班ごとに話し合い
- 5 全体で意見交換（30分）
ワーク①：公民館のPR方法について
 - ・講座の募集はPRしているが、講座の成果は広くお知らせしていない。成果を伝えることで、参加できなかった人と情報が共有でき、次の講座へと結びつくのではないか。
 - ・市報の中に公民館専用の頁が欲しい。無理なら、公民館だけの頁を別に作って市報に折り込む。もしくは、公民館だよりを市報と併せて全戸配布する。
 - ・自治会の掲示板へ講座のポスターを貼る。
 - ・にじバスの中にポスターを貼ったり、チラシを置く。
 - ・他市にないような講座を開催することで、人を呼ぶ。
 - ・有名な人を講師にして、講演会を行う。
 - ・利用者の好みに合わせて、講座を紹介する。（Amazonの「おすすめ」のような感じで）

ワーク②：居場所としての公民館について

- ・鈴木花カフェが講座から出来たサークルで、いろいろなところでイベントをやっている、居場所作りになっている。
- ・公民館だよりもサロン情報を載せて、家にいる人たちに出てきてもらうようにしてはどうか。
- ・公民館に来るのに、高齢者はだんだん足が弱くなっていて、来ることができない人もいる。公民館への送り迎えや、車いすの人が車から降りる際の手助けなどのシステムを考えないといけないのでは。
- ・居場所にはルールが必要。そのためにも人がいることが望ましい。また、その人に仲間に入る手助けをしてもらう。居場所を管理する人は有償ボランティア、指定管理、いろいろ考えられる。
- ・相続問題などの専門の相談員を置く。
- ・鈴木公民館でマンスリーコンサートを行っている。月に1回決まったときに行っており、それを続けることで、その日に行くと何かやっているという認識される。そういうことが居場所作りにつながるのではないかな。
- ・自動販売機を置く。

ワーク③：利用者負担の見直しについて

- ・利用者負担が発生することの激変緩和策として、時間的緩和策としては、受益者負担が始まる時をなるべく先延ばしする。内容的な緩和策としては、サークルの構成人数、まつりへの貢献度、公民館に関係する委員を行っているなどを減免率に反映させる。
- ・公民館を利用している人が市民の3割と聞いているので、残りの7割の人のことを考えると、利用者負担を否定することはできない。
- ・残りの7割の人に公民館の意義を説明して、減免（無料）への理解を得る。
- ・サークルの公共性が高いか低いかを判断することは難しい。また、公民館を使っている人と使っていない人との間での公平性も考えると、一律で割引率を決めた方が良いのではないかな。
- ・利用者負担が発生することで、衰退していくサークルが多く出るのはないかな。
- ・他市との差別化で、むしろ公民館利用料を全額免除にすることで、人が呼べるのではないかな。

- 利用者負担は他市ではどうなっているのか。他市の状況も知りたい。
- 古い施設と新しい施設で使用料が同じというのは納得できない。
- 人数の少ないサークルには負担となる。
- 有料化したら利用者が激減した市もあるという話を聞いた。
- 公民館の講座からできたサークルもあるが、そのサークルにも利用者負担があるのはおかしい。
- 居場所作りを目指しているのに、利用者の負担が出るのはおかしい。
- 経済的なことだけで、利用者負担を考えるのではなく、公民館の意義から考えて欲しい。